

【事前課題】

1. 下記事例を基に、A男を委託者とした民事信託契約スキーム概要を作成してください。

その際、下記(1)～(6)の各項目につき、

- ① 結論
- ② 理由
- ③ 確認すべき法令の条文など
- ④ 実務上の留意点など

を検討した上、まとめてください。※契約条項の作成は不要です。

- (1) 信託目的
- (2) 受託者
- (3) 信託財産
- (4) 受益者・受益権
- (5) 終了の事由と帰属権利者（または残余財産受益者）
- (6) 信託監督人・受益者代理人

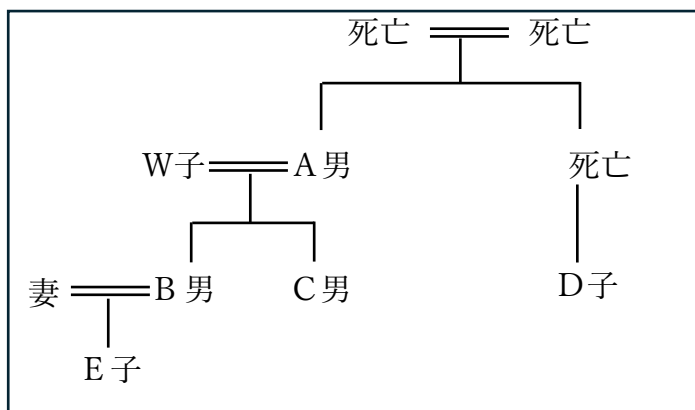
2. 信託以外のほかの制度の付加利用が必要かどうかを検討ください。

3. 信託開始時・信託期間中・信託終了時の課税関係も検討ください。

【事 例】

1. 親族関係

- A 男（75 歳）：相談者
- W 子（70 歳）：A 男の配偶者
- B 男（45 歳）：A 男の長男
- C 男（40 歳）：A 男の二男
- D 子（40 歳）：A 男の姪
- E 子（19 歳）：B 男の長女



2. A 男の財産・負債・収支状況

- ① 居住マンション「ノースシティ札幌 401号」
札幌市内、敷地権付区分建物、鉄筋コンクリート造、築25年修繕済
時価3000万円、相続時評価額1800万円
- ② 賃貸マンション「パークコート白銀トラストタワー 1501号」
東京都港区、鉄筋コンクリート造、築8年、賃料70万円/1ヶ月
時価3億5000万円、相続時評価額2億4000万円

※なお、相続税の計算上、小規模宅地の選択ができる場合には、その要件はいずれも満たされているものとする。

- ③ 賃貸マンションの預かり敷金：140万円
- ④ その他負債無し
- ⑤ 預貯金1億円
- ⑥ 年金 7万円/1ヶ月
- ⑦ 生活費等 30万円/1ヶ月
- ⑧ 税金・管理費・修繕積立維持費等 24万円/1ヶ月

内訳	金額（月額）
固定資産税	5万（①居住マンション1.5万 ②賃貸マンション3.5万）
管理費及び修繕積立金	8万（①居住マンション3万 ②賃貸マンション5万）
所得税	5万
住民税	4.5万
個人事業税	1.5万

3. C 男の財産・負債・収支状況

内訳	金額（月額）
家賃・食費	17万（「重度要介護者・医療ケア対応型」住宅型有料老人ホーム）
医療費	3万

4. A男及び親族状況

(1) A男は、苦学の末に30歳で司法書士試験に合格し、高校生頃から交際していたW子と結婚し、B男とC男を設けた。司法書士事務所を開業する傍ら、不動産投資で成功し、一時は地元の高額納税者にランクインしたこともある。70歳で事務所をたたみ、現在は妻と二人で静かに生活をしている。

W子は、初期のアルツハイマー型認知症と診断されている。日常会話はできるが、短期記憶が怪しく、言った・言わないのケンカをA男とよくしている。

B男は、A男の果たせなかった司法試験に1発合格し、札幌市内の大手法律事務所に勤めている。事務所の同僚弁護士と結婚して、大学生の娘が1人(E子)いる。最近、A男と付き合いのあった工務店の施工で、札幌市内にマイホームを建てて住んでいる(A男の自宅から車で30分ほどの距離)。

C男は、未婚で、会社勤めをしていたが、10年前に、朝のゴミ出し時に、背後からヒグマに首を噛まれ、脳脊髄液減少症という後遺症を負い、退職を余儀なくされ、札幌市内のホームに入居してほぼ寝たきりの生活をしている(今のところ意思能力に問題はない)。手術・リハビリで預金は底を尽き、収入は無いが、生活保護は受けず、A男が全額援助している。

D子(東京在住)は、未婚で、外務省に勤めており、A男とその家族とも関係は良好である。

(2) A男とW子の生活費等は30万円/月であり、収支は月々数万円程度の黒字である。

5. A男の希望等

(1) 職業柄、ひと様の相続に関わってきたが、自分も考えないといけないな。●●先生、必要な経費はかかっても良いから、相談に乗ってくれ。遺言で解決できるかな？

(2) まず、W子だが、食えなかった私を支えてくれたのはあいつだから、仮に自分が先に死んだ場合は、W子にすべての財産をやりたい。

(3) B男は、信頼できるし、何でも任せられる。私も物忘れが増え、いつか施設に入らないといけないかも知れないから、できるなら、今からあいつに色々任せられないだろうか。

(4) 気の毒なのはC男で、ヒグマに襲われ、脳脊髄液減少症という後遺症を負ってしまった。先生も、この病気のことを調べてごらんよ。ヒグマのことは大きく報道されたが、その後の惨状は世に伝わっておらんよ。就労はできないし、日常生活もしんどいので、ほぼ寝たきりだ。収入がないから、私が全額援助している。可愛い息子のためだから、惜しむ気持ちは全くない。ただただ、私が死んだ後が心配だ。

(5) 私もW子も死んだら、残った財産はB男とC男で使ってほしい。ただ、C男の面倒を見てもらうことが必要だ。B男とC男は仲が良いから、何とかなると期待しているのだが。。。